

ご存知ですか？行政相談

行政相談は、行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、公正・中立の立場から、解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。無料で相談でき、秘密は固く守られます。浦幌町は釧路行政監視行政相談センターの管轄で、小山孝行さんが行政相談委員に委嘱されています。

苦情・意見・要望を受け付け

公正・中立な立場で解決促進

▼どんな相談を

聞いてくれるの？

総務省の行政相談は、国や独立行政法人の仕事、都道府県・市（区）町村の仕事で法定受託事務に該当するもの、国の委任または補助を受けて行っている仕事などの国の行政全般についてのご要望や苦情、お問合せなどを聞いています。

医療保険・年金、雇用、道路、社会福祉、交通機関など、色々な行政分野の幅広い相談に対応し、難しい手続きは不要です。

担当の行政機関が不明で、どこに相談してよいか分からない問題や、複数の行政機関にまたがるため、連絡や調整が必要な問題についても、お気軽にご相談ください。

▼どこに相談をすればいいの？

行政相談には、さまざまな受付窓口があり、面談、手紙、FAXでの相談もできます。

受け付けた相談は、国の行政機関、独立行政法人、特殊法人、都道府県・市（区）町村（国の仕事関係）などに対して、事実関係などの確認を行い、必要なあっせんや通知を行います。

行政機関などからの回答は、相談者に伝えられます。

3月3日（日）の「浦幌女性あいフェスティ」で、行政相談コーナーを開設します。場所は中央公民館2階です。気軽にお立ち寄りください。

行政相談の窓口

★総務省行政相談センター（愛称「きくみみ」）

「きくみみ釧路」（釧路行政監視行政相談センター）

Tel 0154 - 23 - 1100、FAX 0154 - 23 - 7137

★行政苦情110番（全国共通番号）

おこまりならまるまるくじょーひゃくとおばん：0570 - 090110

★インターネットによる行政相談の受付

「行政相談受付」で検索 または

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n

★行政相談委員（全国に約5000人）

浦幌町は小山孝行さん（Tel 576 - 2229）

どんな小さなことでも気軽に相談を

浦幌町の行政相談委員

小山孝行さんに聞く

行政相談制度とはどんなものですか？

行政相談は国など公の仕事について、難しい手続きなしで相談できる制度です。国（総務省）の機関に直接伝え、関係機関に連絡するので、対応が早いこともあります。

このシステムを上手に使ってくれば、町民のくらしの向上に役立つと感じています。どんな小さなことでも、相談していただき、解決していけたらいいと思っています。

秘密は守られますので、ぜひ気軽に私の電話番号を回していただけたらと思います。

行政相談委員としてどんな活動をされているのですか？

今年度でいうと、旧オベトン川に雑木が繁茂している問題で住民から相談を受け、釧路行政監視行

政相談センター職員と私で現地確認を行ったところ、市街地全域にわたって雑草や雑木が繁茂している状況が確認できました。河川管理者である北海道に照会したところ、「予算の関係もあり、複数年度の対応となることになるが、治水機能維持等の観点から伐採等を実施する」との回答がありました。

10月に行政相談懇談会を開催するほか、多くの方に行政相談を知って欲しいという思いから、シヨッピングモールや文化祭でリーフレットなどを配っていました。最初は、声掛けにも反応はあまりなかったのですが、少しずつ知って頂くことで何かが変化しつつあると手ごたえを感じてきました。



町文化祭でリーフレットなどを配る小山さん

～行政相談で改善された実際の例～

<相談> JR浦幌駅のバス乗降口は、縁石が壊れて傾いており危険なので補修してほしい。

釧路行政監視行政相談センターが現地を確認したところ、縁石が傾いて危険な状況がみられました。センターから浦幌町及び北海道に確認したところ、当該敷地は日常的な清掃と保守点検を浦幌町が、修理は北海道が行っているとのことであり、北海道において補修が実施されました。（平成26年度）

